

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

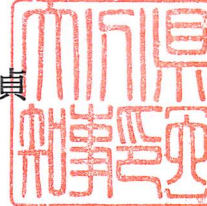
住所 佐賀県佐賀市大和町大字久留間3180番地4

氏名 有限会社谷田建設

取締役 谷田 政行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成25年6月23日

許可の有効期限 平成30年6月22日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 (積替え保管行為を含まない。) 以下余白

特別管理産業廃棄物の種類

廃石綿等

廃油

(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)

廃酸

(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)

廃アルカリ

(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)

(以上4種類に限る。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り)

積替・保管行為を含まない

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年6月23日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

平成23年11月30日 変更届(代表者、役員、運搬施設)

平成24年7月4日 変更届(運搬施設)

平成25年6月23日 特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 積替え許可の有無

有・無

市名

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有